

## 提出された主な議案（予算議案以外）

- 議案第2号 加西市立コミュニティ供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
国等の補助金を活用し建設したコミュニティ供用施設について、譲渡可能となった施設（常吉、尾崎、別府中、別府東、国正、鴨谷、小谷、古坂2丁目・古坂3丁目、段下、中富、上野田、富田中部の全12地区）を地元自治会施設としようとするもの。
- 議案第3号 加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、加古川西部土地改良区に職員を派遣しようとするもの。
- 議案第4号 加西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正により、消防団員等公務災害補償等共済基金から支給される退職報償金額が引き上げられることに伴ない、相当額である一律5万円（最低支給額20万円）を増額し、加西市消防団員の処遇の改善を行おうとするもの。
- 議案第5号 加西市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について  
兵庫県の所得制限等が見直されることに伴い、老人医療費助成事業では、低所得者（I）の自己負担割合を1割から2割へ引き上げ、母子家庭等医療費助成事業では、児童扶養手当の全部支給の基準以下を助成対象とするもの。
- 議案第6号 加西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、国民健康保険税の税率を改正するもの。  
モデルケースとして、夫婦（ともに40歳代）、子供2人、給与収入240万円（所得150万円）とした場合の税額は、（25年度）255,500円に対し、（26年度）293,800円となり、前年度比38,300円、15%の増となります。
- 議案第9号 加西の酒で乾杯を推進する条例の制定について  
市、農家及び事業者の役割並びに市民の協力を定め、「加西の酒」による乾杯を推進することにより、農家の生産意識の向上、加西の酒の消費拡大及び地域の活性化を図ろうとするもの。
- 議案第10号 加西市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について  
市が分譲住宅地造成工事を行い、販売する宅地造成事業を実施するため、加西市宅地造成事業特別会計を設置しようとするもの。
- 議案第11号 加西市生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
老朽化した西谷西町の合併浄化槽を廃止し、新たに西谷西町全域を畑・芝地区コミュニティ・プラントの区域に加えようとするもの。
- 議案第13号 加西市スポーツ推進審議会条例の制定について  
スポーツ基本法第31条の規定に基づき、スポーツ推進計画及びスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する加西市スポーツ推進審議会を設置するもの。
- 議案第14号 加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
北条学童保育園専用棟の新設及び富田学童保育園の移設により、園の名称及び位置に関する事項を定め、また、長期休業期間中の保育料を軽減するとともに、定員、休園等について学童保育事業の円滑、弾力的な運営を図ろうとするもの。
- 議案第20号 市道西谷坂元線道路改良事業の施行に関する基本協定の締結について  
市道西谷坂元線道路改良工事において、窪田町地内の中国自動車道下に予定している歩道用ボックスカルバートの新設を行うため、西日本高速道路（株）関西支社へ工事を委託し実施しようとするもの。